

令和元年度
東京都アレルギー疾患対策検討委員会
会議録

令和元年8月27日
東京都福祉保健局

(午後 7時00分 開会)

○**鮫島環境保健事業担当課長** ただいまより、令和元年度東京都アレルギー疾患対策検討委員会（第1回）を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、このような遅い時間にもかかわらず、ご参加いただきましたこと、まことにありがとうございます。

まず、議事に先立ちまして、健康安全部長の高橋よりご挨拶を申し上げます。

○**高橋健康安全部長** 皆さん、こんばんは。健康安全部長の高橋でございます。

今、鮫島が申しあげましたとおり、本日は本当にお忙しい中、またこのように夜の7時という遅い時間にお集まりいただきまして、本検討委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。会議に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

さて、一昨年、都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について、国の考え方が示され、昨年度は地方自治体における拠点病院の指定がされるようになりました。

また、今年度からは、国における「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」が始まったというところでございます。このように、全国でアレルギー疾患対策の総合的な推進に向けたさまざまな取り組みが進められているところでございます。

医療提供体制の整備につきましては、現在28都府県で、都道府県拠点病院が設置されました。関東7都県においては全て設置されておりまして、東京都におきましては、本年2月に東京都のアレルギー疾患医療の中心となる拠点病院を4病院、それと専門病院を13病院指定させていただきました。この委員会におきましても、たくさんのご意見をいただきましたことを改めてお礼を申し上げます。

本日は、これらの病院の協力を得ながら開始いたしました取り組みである医療従事者向けの研修や、病院連絡会についてご報告させていただきます。

また、今年度は、5年に一度のアレルギー疾患に関する施設調査及び3歳児全都調査の実施年度でもございます。本調査の進捗状況等についても説明させていただきたいと思っております。東京都アレルギー疾患対策推進計画の進捗状況もあわせてご報告させていただきながら、総合的な施策の推進を図ってまいりたいと存じます。

限られた時間の委員会ではございますけれども、どうぞ、活発なご議論を賜りたいと存じます。そして、今後とも東京都のアレルギー疾患対策へのご理解と一層のご支援をよろしくお願いいたします。

では、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**鮫島環境保健事業担当課長** それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。

会議次第を表紙にクリップどめでとめております資料と参考資料があり、右上にナンバーを振っておりますのでご確認ください。

上から会議次第、次に委員名簿、座席表、次に資料1、アレルギー疾患対策推進計画というもの。そして、資料2、東京都におけるアレルギー疾患医療提供体制についてという資料でございます。資料3が、アレルギー疾患医療従事者の研修の実施状況と書か

れているものでございます。資料4、東京都アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催状況というものでございます。資料5が、令和元年度アレルギー疾患に関する3歳児全都調査及びアレルギー疾患に関する施設調査の概要というものでございます。資料5-2でございしますが、「アレルギー疾患に関する3歳児全都調査」調査票というもの、資料5-3、アレルギー疾患に関する施設調査でございます。そして、参考資料1、東京都アレルギー疾患対策検討委員会設置要綱、参考資料2が、東京都アレルギー疾患医療提供体制整備等実施要綱、参考資料3が、東京都アレルギー疾患医療拠点病院等選定要領でございます。そして、机上配布させていただいておりますけれども、ホームページの、東京都アレルギー情報n a v i . トップページと書かれたホチキスどめのもの、そして、冊子が三つございます。アレルギー推進計画の冊子、それからアレルギー疾患に関する施設調査、平成26年度報告、そして、アレルギー疾患に関する3歳児全都調査、平成26年度報告でございます。

以上、資料でございますが、過不足等がございましたら、お手挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

東京都アレルギー疾患対策検討委員会名簿をごらんいただきたいと思います。

なお、ご所属、役職につきましては、省略させていただきますので、ご了承くださいと思います。

まず、岩田委員でございます。

○岩田委員長 よろしくお願ひいたします。

○鮫島環境保健事業担当課長 大田委員でございます。

○大田委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○鮫島環境保健事業担当課長 山口委員でございます。

○山口委員 山口です。どうぞよろしくお願ひします。

○鮫島環境保健事業担当課長 駒瀬委員につきましては、まだ到着されておられません。

成田委員でございます。

○成田委員 今回から参加させていただきました。お願ひいたします。

○鮫島環境保健事業担当課長 江藤委員でございます。

○江藤委員 江藤です。よろしくお願ひします。

○鮫島環境保健事業担当課長 新田委員でございます。

○新田委員 新田でございます。

○鮫島環境保健事業担当課長 阪東委員でございます。

○阪東委員 よろしくお願ひいたします。

○鮫島環境保健事業担当課長 阪東委員も今回からの参加ということでございます。よろしくお願ひいたします。

村山委員でございます。

○村山委員 よろしくお願ひします。

- 鮫島環境保健事業担当課長 鈴木委員でございます。
- 鈴木委員 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 鈴木委員も今回からの参加ということでございます。
川上委員でございます。
- 川上委員 川上です。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 小野委員でございます。
- 小野委員 小野です。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 大橋委員でございます。
- 大橋委員 大橋です。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 小林委員でございます。
- 小林委員 小林です。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 栗山委員でございます。
- 栗山委員 栗山でございます。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 武川委員でございます。
- 武川委員 武川です。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 小浦委員でございます。
- 小浦委員 小浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 北村委員でございます。
- 北村委員 北村でございます。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 森安委員でございます。
- 森安委員 森安でございます。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 佐伯委員でございます。すみません、佐伯委員はまだ到着されておりません。佐伯委員も今回からのご参加ということになります。
- あと、オブザーバーでございます、荒井委員でございます。
- 荒井委員 荒井でございます。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 荒川委員でございます。
- 荒川委員 荒川でございます。よろしくお願いいたします。
- 鮫島環境保健事業担当課長 なお、大久保委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。
- 事務局の紹介につきましては、お手元の名簿裏面と、あと座席表にかえさせていただきます。ごらんいただきたいと思います。
- そのほか、本日は都の関係部署の職員も参加しておりますことを申し添えさせていただきます。
- それでは、議題に移らせていただきます。
- では、以降の進行につきましては、岩田委員長にお願いしたいと思います。岩田委員長、よろしくお願いいたします。
- 岩田委員長 それでは、次第に従いまして、本日の議事を進行させていただきます。

まず、議事に入ります前に、本委員会の情報公開に関する取り扱いについて、委員の皆様を確認いたします。

1、会議は原則公開とする。2としまして、議事録を作成することとし、これも原則公開とする。

以上2点、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○岩田委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、三つとなっております。

(1)は、東京都アレルギー疾患対策推進計画の進捗状況について、(2)としまして、東京都におけるアレルギー疾患医療提供体制について、(3)としまして、アレルギー疾患に関する3歳児全都調査・施設調査についてであります。

まず、議題の1、東京都アレルギー疾患対策推進計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○中村課長代理(アレルギー疾患対策担当) アレルギー疾患対策担当をしております中村と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料1、アレルギー疾患対策推進計画、平成30年度における施策の取組状況・令和元年度取組予定についてをごらんいただければと思います。

この内容につきましては、今年の2月に実施いたしました当委員会でもご報告いたしましたので、大きく内容が変わるということはありません。ただ、現時点での状況をご説明させていただきたいというふうに思っております。

まず、施策の柱のI番、適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進です。こちらについては、施策が五つ挙げられている形になっております。

施策の1については、患者・家族への自己管理のための情報提供等ということで、アレルギー情報navi.による情報提供、それから、アレルギー疾患に関する専門医等による講演会の実施、それから、区市町村が実施する普及啓発への支援、講演会などの専門医等の派遣というような取り組みの概要となっております。

今年度につきましては、昨年度と大きく変わる予定はないのですが、昨年度、アレルギー情報navi.のほうに、花粉情報を統合したというようなところは大きなところでした。その取り組みの後、花粉情報を見るユーザーの方たちが、こちらのアレルギー情報navi.のほかの情報にも目を向けていただいているのか、かなりほかのページの閲覧数も上がっているということが大きな影響だったかなというふうに思っております。今後もこのように閲覧数などをチェックしながら、どのようなものが求められているかというのを見ていきたいというふうに思っております。

あと、都民向けの講演会の実施は今年度どおり、それから、区市町村の講演会など、講習会などを支援するというので、包括補助事業の実施、それから、専門医の派遣ということで、地域の講演会などへ医師の派遣ということで、都立病院などを中心にした

がら、こちらは実施していくという形になっております。

ただ、拠点病院・専門病院も今回指定されたということになりまして、その後、やはり指定後、そういう関係機関からの講演の依頼などがふえているというふうにも聞いておりますので、今後はそちらの医療機関の実績報告などについても数をとっていきたいというふうに思っております。

次のページをごらんください。施策2、大気環境の改善ということになります。こちらについては、工場、事業場に対する、ばい煙の排出についての指導、審査、立入検査、それから、低公害・低燃費車の導入に対する助成、ディーゼル車規制などによる自動車排出ガス削減対策、それから、大気汚染物質の常時測定・監視、公表というところになっております。昨年度と比べて、こちらについては大きな変化はございません。

次、施策3のほうに移らせていただきます。花粉症対策の推進となっております。

スギ・ヒノキ林の主伐、花粉の少ないスギ苗木等の植栽ということで、それから、混交林化による花粉飛散の削減、花粉の飛散状況の継続的な観測、解析、情報提供という取組概要になっておりますが、こちらについても大きな変化はございません。引き続き実施していきたいというふうに思っております。

続きまして、施策の4番になります。アレルギー表示など食品に関する対策ということで、取組概要のほうは、アレルギー表示のための適正化、それから食品適正化など、食品の製造・販売事業者に対する監視指導ですとか、それから、製造段階における意図しないアレルギーの混入防止のための食品製造業に対する監視指導、アレルギー検査、それから、給食施設や飲食店の食品関係事業者からのアレルギー対応に関する相談への助言、指導というところになっておりますが、こちらについても大きな変化はございません。引き続き実施していきたいと思っております。

それから、4番のところ、次のページに続いて、飲食店等における消費者へのアレルギーに関する適切な情報提供の支援という形で、講習会の開催ですとか、それからコミュニケーションツールなどの資料の提供などについても、今年度と同様に実施していくという形になっております。

続きまして、施策の5番、生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及等というところになります。取組概要のほうなんですけど、生活環境が疾患に及ぼす影響についての最新の知見やデータを踏まえた普及啓発ということになっております。室内環境などの情報提供というのは今年度と同じような形で、n a v i . による情報提供、それから「花粉症一口メモ」などパンフレットの作成、「赤ちゃんのための室内環境」リーフレット作成ですとか、「住まいの中のアレルギー対策」などの配布ということで、今年度同様、実施していきたいというふうに思っております。

その後が、たばこに関する事項と関連してくるのですが、「改正健康増進法」、それから、「東京都受動喫煙防止条例」及び「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」に関する普及啓発というのが、今積極的に行われているところになっております。こちらについては「とうきょう健康ステーション」というポータルサイトがあるのですが、そ

らでさまざまな情報提供をしたりというところと、それからポスターやリーフレットなどを使って、事業者向けの説明会の開催ですとか、区市町村や民間事業者と連携した普及啓発の取り組みというのを展開しているというふうになっております。

特に、本年7月、改正法の一部施行ということで、それから9月には条例の一部施行、それから、来年4月1日から、法と条例全面施行ということで、そこに向けて飲食店を初めとする様々な施設管理者等への普及啓発を展開しているということです。

また、それに加えて、若者向けの喫煙防止に関する取り組みとして、中学生向けのリーフレットの配布ですとか、それから、それぞれ小中高向けに、それぞれのレベルにこのようでしょうか、それぞれに向けた副読本なども作成し、配布するというような取り組みも今後予定しているということになっております。

あと、取組概要の2番なんですけど、アレルギーや増悪因子の除去・軽減対策に関する情報提供ということで、こちらで作成しております「健康・快適居住環境の指針」を活用しながら、研修会ですとか機会を生かしながら、教育というところを行っております。

それから、分冊版なども配布して、広報普及を図っているという形になっております。

次、施策の柱Ⅱ、患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備をごらんください。

施策の6、医療従事者の資質向上ということになります。こちらの取組概要については、五つ挙げております。

医師向け研修の実施による専門的な知識の普及と技能の向上ということで、こちらについては、拠点病院ですとか医師会さんのご協力を得ながら研修を開催しているところです。こちらについては、後ほどまた報告させていただきたいというふうに思います。

専門的なアレルギー疾患医療の提供が可能な医師の育成ということで、都立病院で行っている医師の育成、それから、薬剤師、看護師、栄養士等に関する研修の実施として、「相談実務研修」の開催などを行っております。

引き続き、取組概要の4番なんですけど、救急隊員に対する、アレルギー症状への対応及び自己注射が可能なアドレナリン製剤の取扱いについての教育ということで、「救急訓練指針」に基づく訓練の実施ですとか、救急巡回指導の実施ということを引き続き行っております。

それから、医療従事者に対するアレルギー疾患医療に関する最新の知見等の情報提供ということで、アレルギー情報naviによる医療従事者向けの情報提供をしていきたいというふうに思っています。これについても、また後ほど詳しくご紹介させていただければというふうに思います。

次に、施策の7、専門的医療の提供体制の整備ということで、取組概要としては、幅広い診療領域に対応可能な拠点病院の選定、それから、専門的な医療機関のネットワーク構築、ネットワーク参画病院と地域の医療機関が円滑に連携できる体制の整備ということで、昨年度、拠点病院・専門病院を指定させていただきました。

それから、アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会を開催しております。この辺の動き

についても、また後ほど詳しく触れさせていただきたいというふうに思います。

施策の8番、医療機関に関する情報の提供ということで、アレルギー情報n a v i . による専門的な医療機関に関する情報提供、それから、アレルギー疾患診療を実施する医療機関の所在地や診療時間等の情報提供ということで、こちらについてもまた後ほど詳しくご報告させていただきたいと思います。

では、引き続きまして、施策の柱Ⅲ番、生活の質の維持・向上を支援する環境づくりというところをごらんください。

施策の9、多様な相談に対応できる体制の充実ということで、取組概要1番が、患者やその家族の支援に携わる関係者等に対する、相談のノウハウや実技などを内容とした研修の実施ということで「相談実務研修」、それから、保健所などにおいても、アレルギー対策事業の開催ということで実施しております。

それから、保健所などにおいて、アレルギー疾患の予防や管理、それから室内環境の改善などに関する相談へ対応しているという形になっております。こちらも昨年度同様の形で実施しております。

それから、引き続き、取組概要の3、保健所や区市町村の保健師・栄養士等の職員等に対する技術的助言ということで、研修資料ですとか、普及啓発資料等を用いた技術的助言の実施ということで実施しております。

区市町村が実施するアレルギー相談事業への支援ということで、先ほどもご報告したところもありますが、こちらでは個別相談などに対する取り組みという形になっております。こちらにも補助を実施しているという形になっております。

それから、国が設置している「アレルギー相談センター」や患者家族会とも連携した、多様な相談への対応ということで、アレルギー情報n a v i . に情報を載せさせていただいたり、それから研修・講習会にご協力いただいたりということで、連携を図っていききたいというふうに思っております。

続きまして、施策10番、社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上というところになります。取組概要については、1番のところ、社会福祉施設や学校等の職員に対する、ぜん息発作やアナフィラキシー症状が起きた時などの緊急時対応のための研修の実施ということで、緊急時対応研修を開催、それから、こちらで作成しているガイドブックですとか、緊急時マニュアルなどの掲載と、あと研修での活用ということを実施しております。

それから、学校の教職員に対する、アレルギー対応に関する知識の習得のための研修の実施ということで、対象別に研修を実施しております。

それから、心肺蘇生法やA E Dの使用法についての応急救護訓練、救命講習会の実施ということで、これも昨年度と同様の形で実施しております。

続きまして、施策11番、事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進です。「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいた、各学校における事故予防と緊急対応に関する体制づくりの推進ということで、「都公立学校における食物アレルギー

一検討委員会」というものを開催しております。ヒヤリハット事例集ですとか、それから講演会の実施など、引き続きこちらも本年度と同様、大きく変わらず実施していくという形になっております。

それから、社会福祉施設や学校における緊急時の組織的な対応のための体制整備への支援ということで、体制強化研修を実施しております。こちらについても、昨年度から実施しているものですが、特に区市町村向けの職員研修では、聞きっ放しではなく、グループワークなどを取り入れて実施する研修について、とても好評でありますので、今後そうしたものにテーマを絞り込みながら実施していければなというふうに思っております。

そのほかについては、広報系については大きな変わりはなく、引き続き実施していきたいと思っております。

取組の3番、社会福祉施設や学校等と医療機関などとの連携体制を構築するために、区市町村が行う取組等への支援ということで、資材の提供ということと、それから、それぞれの区市町村が行う事業への補助の、補助事業ということを実施しております。大きくこちらについても昨年度と変わらず、引き続き実施していきたいというふうに思っております。

最後に、施策の12番、災害時に備えた体制整備という形になります。取組概要については、都民や関係機関職員に対する、平常時からの災害への備えや災害発生時における対応についての普及啓発ということで、こちらも昨年度同様、研修会や講習会、それから、資材を使った形で普及啓発していきたいというふうに思っております。

それから、アレルギー情報n a v i. についても、発災時の対応に関する情報ということで、関係部局ですとか学会などでも新しく出ているものを盛り込みながら、バージョンアップしているところでございます。

取組概要2番のところでは、避難所運営に関わる方に対する、避難所におけるアレルギー対応に関する準備等への支援ということで、「避難所管理運営の指針」というのをホームページなどに載せて、関係者への周知、それから、備蓄の関係では、備蓄は基本的には区市町村で行うということになっているんですけども、東京都がランニングストック方式で、その後の備蓄についても、アレルギー児用の調製粉乳の備蓄ですとか、それから食料の備蓄というところで行っているところでございます。

ざっと計画については、以上になります。

○岩田委員長 ありがとうございます。

非常にたくさんの施策がございましてけれども、この議題1の推進計画の進捗状況について、何かご質問、ご意見等がございましたら伺いたいと思っております。いかがでしょうか。どうぞ。

○山口委員 東海大学八王子病院の山口と申します。

この柱となるものと思われる東京都のアレルギー情報n a v i. について誤った情報があります。全部見直していません。食物アレルギーについて特に見ましたけども、具

体的には食物依存性運動誘発アナフィラキシーの発現時間が全然違っていたりとか、新生児乳児消化管アレルギーが乳幼児消化管アレルギーという記載になっていたりとか、あと非常に誤解を招く表現も多くて、まずここが一番の大きい問題だと思いますので、できればこれをきちんと全部見直して、本当に標準的な情報の提供をしなきゃいけないというふうに感じております。

それから、Q&Aも非常に充実していていいと思うんですけども、ほかのサイトでもあるように、実際これをどれぐらいの人が見たかというのが全然わからないと思うんですよね。ですから、例えば、この回答は役に立ちましたか、はい、いいえとか、あるいは、これについてご意見はありますかとか、そういったことをきちんと拾うような形にしないと、読む人はただ読まされっ放しで、何もレスポンスできないというのは非常に寂しい感じですよ。例えば、これは役に立たないという意見が来れば、今後のために非常に役に立つわけですし、全然目新しくもないので、改めてここを見ようという感じがないんですよ。ですから、特に小児科の関係の人は、インターネットを見る人が多いので、今どんなことがやられているか、標準的なのかというのを見てもらうことがまず大事だと思います。ですから、根本的なことで申しわけありません。東京都アレルギー情報 [n a v i](#) はきちんとしていなければいけないなと思います。それで、東京都も東京都の公式ホームページでいろんな要望とかご意見を募っていますよね。多分年間何十万とあると思うので、それに対してレスポンスもいろいろしていますよね。そういったノウハウはちゃんとあると思いますので、その辺のところをもう少し工夫していただければと思います。

それから、環境のほうについては、喫煙のところが非常に大事だと思っていて、この中には、ここに書いていないんですけども、電子たばことか加熱式たばこについての正確な情報も載る予定ですよね。それから、アレルギーの環境については、最近ペットも非常に多いので、きれいにしなさいということではなくて、それがアレルゲンであれば、きれいにしましょうというような流れをつくったほうがいいと思うんです。要するに、アレルギーの人が全部きれいにしなきゃいけないわけじゃなくて、要するに、食物アレルギーの人は全部除かなきゃいけないわけじゃないわけですし、むしろ食べたほうがいいという人もいるわけですから。アレルゲンだって全部除かなきゃいけないわけじゃなくて、除けないこともたくさんあるわけですし、そんな大変な苦勞を強いるのではなくて、それがアレルゲンと思われる人はこうしましょうというような具体的な書き方をしたほうがいいと思います。

それから、講演会を行っていることは非常に重要で、講演会に来る人をレベルアップすることはとても大事なことです。東京都のすべきことはその実態を把握することよりも講演会を行っている人や施設への支援だと思います。

もう一つは、講演会に全く来ない人をどうするかです。これはすごく難しいことなので、これには患者さんの協力が必要だと思います。要するに、積極的に知識を得ようとしない人が本当に正しい診療をしているかどうかわからないと思います。そのような中

で患者さんが受けている診療について疑問に思うときがあると思います。それを東京都が拾い上げて、どういうふうにしたらいいのかというアドバイスをするような場、それがアレルギー情報navi. でいいと思いますし、そういった形をとらなければ、変わらないと思います。要するに、講演会をやったりとか、いろいろな啓蒙活動はもうずっとやっています。それでもこういう問題が起きている。一番大事なことは、患者さんによい医療を提供することなんです。それに尽きるわけですよ。そのためにどうすればいいかということなので、やる気のある人をレベルアップするのはもちろんいいけれども、やる気のない人というか、間違っている人が絶対いるんですよ。そういった人たちにかかってしまった患者さんはかわいそうなので、そういった人を何とかしなきゃいけないというのを東京都ならできると思うので、そこについて力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

非常に重要なご指摘があったと思います。navi. のホームページの具体的な改善法の提言、それから研修については、来ない人をどうするかということやら、都立病院等で協力している人たちに対して何らかの、それがインセンティブかどうかは置いておきましても、講習をする方への補助というものも今後考えていかなければいけないだろうというようなご指摘でございました。環境整備の中も、ただただきれいにとということだけのみでなくて、アレルギーである場合にどうしたらいいかというような具体的な指示というものも必要であろうというご指摘でした。

たばこ絡みですと、ご意見がありましたように、やはり今後、電子たばこ、加熱たばこがどういう位置づけになるのかというのはきっちりと学問的な裏づけを持って発信していく必要があるかと思います。

今の山口先生の貴重なご意見を含めまして、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○鮫島環境保健事業担当課長 今、ちょっとご指摘いただいた点でございますけれども、まずちょっとnavi. の表記内容につきましては、これは順次見直していきたいと思っております。やはり都民向け、それからあと医療機関向けということで、内容については今後どんどん整理をしていくという形にはなると思っていますので、その中であわせながら。あと、もしお気づきのところでございましたら、ぜひいただければ、その点は速やかに直していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからあと、たばこの関係でございますけれども、こちらにつきましては、条例の施行に向けてということで、いろいろな普及啓発等も行いながらやっているわけですが、その中でハンドブック、そういったいろいろなところで、紙巻きたばこ、それからあと電子たばこを含めて、その取り扱いについては周知していくということになります。それにつきましては、「とうきょう健康ステーション」のほうで情報を提供していくという形で進めておりますので、そちらのほうを啓発するというところでさせていた

だきたいなと思っております。

あと、いろいろございましたけれども、やはりまずはいろんな研修会等、いろいろな拠点病院、それから専門病院の方々、いろいろな研修もされております。非常に有用な研修ということで、それにつきましては、まずはいろいろと情報交換をさせていただきながら、まずそういうものが埋もれないということがまず大事なのかなと。それを皆様に参加できるような機会を提供していきなりとか、その連絡会の中でも、後ほどございますけれども、そういうようなお話もさせていただいているところがございますので、少しずつそういう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○岩田委員長 ありがとうございます。

それ以外。はい、どうぞ。

○栗山委員 もしかしら後でお話があるのかもしれないんですけど、ちょっとすごく単純に、紙巻きたばここと電子たばこことか、ほかのたばこって、同列の扱いになるんですか。別の扱いになるんですか。それをちょっと教えていただけますでしょうか。

○鮫島環境保健事業担当課長 申しわけございません。詳しくは、ちょっと私ども、たばこ自体を取り扱っている者が今おりませんので、ちょっとそこは申しわけございません。

○栗山委員 医師会の先生もいらっしゃると思うんですけども、多分昨年ぐらい、医師会の雑誌に、世界のそういうたばこの違いと何かについて詳しく書かれたものとかがあると思いますので、ぜひ参考にさせていただけたらなと思います。

○岩田委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○川上委員 すみません、今、たばこの取り扱い、東京都医師会は今熱心にやっておりますけれども、紙巻きたばこ、電子たばこ、いずれも何らかの害がある点では間違いなく問題あるんですけども、ただやはり対象とする疾患といったときに、たばこ問題はまず肺がんの問題、COPDの問題から入っていて、なかなかアレルギーとの関連までは多分東京都医師会の中でも行き着いていないんじゃないかと思っておりますので、これは私どものほうでもこれから取り組んでいく中で、情報を集めて、情報をまとめたものを発信していきたいとは思っておりますので、それとも共有していきたいと思っております。

○岩田委員長 はい、どうぞ。

○武川委員 日本アレルギー友の会の武川と申します。

今、受動喫煙の問題で、2点ほどお話ししたいんですけども、一つはおかげさまで東京都のほうでは条例をつくっていただきまして、国よりもさらに厳しく、またそれがかなり進展していくのではなかろうかなと。大もとはいろいろと問題はあったんですけども、しかしこういった条例施行という形になると、大分変わってくるというようなものを実感してまいります。ですから、そうしますと、やはりこれの実感が湧くような啓発活動というものをやっていただかなきゃいけないなというふうに思うんですね。それは何を言いたいかと申しますと、企業内における大企業と中規模企業との中において、

受動喫煙防止に対してどういうふうに社内で働きかけたのか、そういったものに対する褒賞というんですかね、そういった企業は、こういった企業がこういうふうに行ったよというものをせっかく東京都で条例をつくっているわけですから、そういったものを認めるというんですかね、そういったものを今現在幾つの企業になったとか、現在こういった中でこうだとかというような途中経過を含めた中でやっていかないと、ただ総合的、トータル的に、要するに受動喫煙防止を勧めるというだけの意味合いですと、もちろん個々は違いますが、余り個々を言い過ぎますと、細かくてなかなか伝わりにくいところがありますよね。そうすると、一発そういった企業内での問題、健康増進法という中にもありますし、先ほどアレルギーの中での受動喫煙防止というのが疾病としてよくわかりにくいとおっしゃっているんですけども、私はぜんそくというものが、要するにCOPDと同じような形の中で、やっぱりいわゆる重症化させるというだけではなくて、要するにぜんそくを発症させるという中で証明されているというふうに私は聞いておりますけれども、その辺について少し私の理解が間違っているのかもしれないんですけど、その辺がいかがだという2点をお話しさせていただきました。

○岩田委員長 ありがとうございます。

○鮫島環境保健事業担当課長 すみません、たばこの関係につきましては、担当者がおりませんので、本日の発言内容につきましては、担当部署のほうにお伝えさせていただきますので。

○岩田委員長 具体的な施策に踏み込んだ回答はなかなかいただくことは難しいとは思いますが、一応お伝えいただくというような形で、これはよろしいのかなと思いますが、そのほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○小浦委員 ありがとうございます。東京消費者団体連絡センターの小浦でございます。

施策の10のところ、学校の教職員に対するアレルギー対応に関する知識の習得のための研修のところですけども、2ですね。今年度の実施計画が4回になっていまして、昨年度は6回実施されていますけれども、回数が少なくなっている理由がわかりましたら、教えていただきたいと思っております。

それから、一番最後のところですけども、災害時に備えた体制整備ということで、東京都もいろいろ対策を立ててくださっていますけれども、9月1日に、東京都の総合防災訓練がございますよね。今年は多摩センターであります、そういったところへブースを出されて、東京都のアレルギー対策の取り組みをアピールされるようなことがあるのでしょうか。私は東京都生活協同組合連合会のお手伝いで行ってはいるのですが、全部回り切れてなくて、アレルギーに関するブースがあったかどうか、記憶が定かではありませんので、出店されるかどうか教えてください。

○岩田委員長 ありがとうございます。

回数については、何かお答えいただけるようですが、よろしく申し上げます。

○山田歯科保健担当課長 東京都教育庁の地域教育支援部の歯科保健担当課長をしてお

ります、山田と申します。アレルギー対策を担当しております。着席でちょっとご説明申し上げます。

この回数は、減ということではあるんですが、実はこの研修の対象者数については、年々増加している状況で、私どもも運営のあり方ということを検討してまいりまして、今までどちらかというところちょっと小さ目の会場でやっていたんですね。それを1,000人以上入るような大きな会場を4回借りてやっているという状況です。ですから、参加者数については、まだまとまっておりませんが、ほぼ増ということになります。

○岩田委員長 ということですが、よろしいですか。

○小浦委員 参加される方が、そういう、回数が減っても参加しやすい、研修を受けた方たちが実際ふえていって、実効性のある研修であれば、それはそれでいいのかなと思います。

○岩田委員長 ありがとうございます。

施策一個一個のご質問は多数あると思うんですけども、ちょっと時間も予定より押したようでございますので、次に移らせていただきたいというふうに思います。

議題の2としまして、東京都におけるアレルギー疾患医療提供体制について、これを事務局からご説明をお願いいたします。

○中村課長代理（アレルギー疾患対策担当） では、資料2、東京都におけるアレルギー疾患医療提供体制についてをごらんください。

こちらは、先ほど部長の挨拶にもありましたけれども、委員の皆様にも昨年度いろいろご意見をいただきながら指定することができました。そちらについては、改めて感謝申し上げます。こちらの拠点病院の一覧、昨年度、この形で指定する予定ですということでご報告させていただきましたので、改めて指定されましたということでごらんいただければというふうにご用意しております。

拠点病院については、一般型の病院が二つ、それから、小児型の病院が二つ、それから専門病院につきましては、全部で13で、こちらの内訳なんですけれども、内科で9カ所、小児科で5カ所、皮膚科、耳鼻咽喉科、一つずつ、それから、眼科については、今のところ該当の医療機関がないという形での指定になっております。こちらの病院は、診断困難な症例や重症・難治性患者さんの治療ですとか、診療が可能というところで指定させていただいておりますので、こちらの病院を中心にしながら、今後、医療提供体制について進めていければというふうに思っているところでございます。

なので、こちらを中心にしながら、今後の体制づくり、土台づくりなどを検討し、眼科領域などの不在の課題についても対応を検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、資料の裏面をごらんください。先ほど、計画の中で飛ばさせていただきましたけれども、医療提供体制の取り組みについて、改めてこちらにまとめさせていただいております。医療従事者の資質向上ということで、「アレルギー疾患治療専門研修」というものを医師ですとか医療従事者を対象にしながら、重症・難治性の症例、最新の

知見などに係る講習、それから、診療ガイドラインの普及講義などを拠点病院さんにお願ひしながら実施しているところでございます。

ぜん息罹患重症化防止事業として、「医療従事者向け研修」というのも同じく医療従事者向けに実施しておりまして、こちらは主にぜん息に係るアレルギーに関して、診療ガイドラインの普及についての講義、それから大気汚染などの医療費助成などの説明も加えながら、東京都医師会さんのご協力で実施している事業でございます。こちらについても、後ほど実施の状況を詳しく報告させていただきます。

それから、次が専門的医療の提供体制の整備ということで、先ほども申し上げましたけれども、昨年度末から「東京都アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会」を開催させていただいております。こちらは、東京都の拠点病院・専門病院、それから都の医師会の代表の方ということで構成をしておりまして、医療従事者の人材育成ですとか、医療情報提供について、それから、重症・難治の症例の診療ですとか、診療ネットワーク構築に係る取組について、情報共有ですとか連絡調整を行っているという場になっております。これについても、昨年度末、それから今年度と実施させていただいておりますので、ご報告を詳しくさせていただきます。

それから3番目、医療機関に関する情報提供ということで、アレルギーポータルサイトの医療に関する情報ということで掲載させていただいているという形になっております。こちらの詳しい取り組みの状況について、次の資料3をごらんください。こちらが、アレルギー疾患医療従事者の研修の実施状況になります。

昨年度末から実施させていただいております、平成30年度の実施状況をご報告させていただきます。「アレルギー疾患治療専門研修」ということで、拠点病院に実施させていただいております。昨年度は、3月19日に都立小児総合医療センターにて、「アレルギー疾患の良好な管理をめざして」ということで、こちらにいらっしゃいます成田先生も講師としてお話いただきながら、参加者78人という状況でした。

それから、第2回目ということで、3月20日、こちらは東京慈恵会医科大学のご協力を得まして、「臨床アレルギーの基本セミナー」ということで、参加者115人という参加者を得まして実施しているというところです。

アンケートにつきましても、後ほどまとめておりますので、そちらについては後ほど報告します。

それから、こちらが拠点病院が実施する事業ですが、次に東京都医師会さんをお願いしているぜん息防止事業のほうの医療従事者向け研修についてです。こちらについては、ぜん息が中心ということで、「小児ぜん息診療のupdate 舌下免疫療法やアレルギー発症予防もふくめて」ということで、小児総合医療センターの成田先生を講師として、昨年11月10日、それから9月29日と区部と多摩地域と1回ずつで実施をお願いしているところです。

今年度の予定につきましては、「アレルギー疾患治療専門研修」につきましては、東京都立小児総合医療センターさんもそうですが、東京医科歯科大学附属病院という一般

の拠点病院さんをお願いする予定でございます。

それから、医師会さんで実施していただいておりますぜん息防止事業のほうにつきましても、区部、多摩地域にて実施予定で、もう日にちなども決まっているかというふうに聞いております。

こちらの研修会、実施しましたので、アンケートをとりました。アンケートの状況について、次のページに参考としてまとめさせていただいております。いずれの研修についても、参考になったかという参考度については、かなり高い割合で「参考になった」、「やや参考になった」も含めると、かなり高い割合で好評であったというふうに思っております。

それから、希望する研修のテーマということなのですが、こちらについては、専門研修のほうでは、疾患名についてと、それから内容についてというふうに聞いております。研修のテーマの疾患名では、やはり「食物アレルギー」が32%、「アトピー性皮膚炎」について20、「気管支喘息」16%の順に多かったという結果になっております。内容については、「ガイドライン」についてが62%、それから「スキンケア指導演法」及び「診断・検査法」が15%の順に多かったという形になっております。

それから、こちらではアレルギーの診療上で困っていることというのをお聞きしております。それから拠点病院・専門病院に期待することというのをお聞きしております。こちらについては、「標準的治療で改善しない症例の照会先」としてが58%、それから、「患者・家族への情報提供・普及啓発」をしてほしいというところが16%、それから、「人材育成支援」というところも15%というところでの順番で多かったということになっております。

ぜん息罹患重症化防止事業についても、希望するテーマについては、やはり「食物アレルギー」が24%、「アトピー性皮膚炎」24%、それから、「大人のぜん息とCOPD」が21%の順になっておりました。

ガイドラインなどの使用状況をこちらでは聞いておまして、こういう研修会に出ている先生方なのですが、「よく使っている」という先生方が17%、「部分的に使っている」という方が51%、「あまり使っていない」という方が32%という形になっております。ここの理由についてまでは詳しく聞いておりませんので、そのままを挙げさせていただいているという形になっております。

研修についてはこのような形で、また拠点病院のご協力、それから東京都医師会のご協力を得ながら実施していきたいというふうに思っております。

次に、資料4のほうをごらんください。東京都アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催状況ということです。

昨年度は、3月27日、本当に年度の末なんですけれども、実施させていただいております。拠点病院・専門病院、17病院お呼びし、それから東京都の医師会からということで、川上先生にもご参加いただきながら実施しております。

議題については、こちらに挙げましたとおり、拠点病院、専門病院についての役割に

ついてということで、初めて指定してからの会になりますので、説明のような形も含めながら、指定に係る要綱、要領の内容確認ですとか、あとは具体的な取組について期待することなどを説明させていただいております。

それから、今後の連絡会の進め方についてということで、連絡会でさまざまな情報提供をいただきながら、これからの土台づくりをしていきたいというところの位置づけですとか、それから、内容、頻度などのご相談、説明をさせていただいているところです。

それから、医療機関の診療情報の提供についてということで、ホームページによる提供のもとになる、医療機関情報のもととなる実績報告というのを皆さん、この指定された病院からいただきながら、提供していくということを予定しておりましたので、そちらの依頼などについてもお願いしているという形になっております。

それから、今年度に入りまして、7月3日、実施させていただいております。こちらメンバーとしては同じ17指定病院と、それから医師会さんとで参加をお願いし、議題としては、先ほどの報告よりも、より具体的な内容についてお話、ご意見をいただいたということになっております。医療機関の診療情報提供について、無理なく報告書をきちんと上げられる内容ですとか、それからホームページ掲載に関する意見ですとかというのをいただいております。

令和元年度の研修についても、都が実施する研修会の内容ですとか、それから、それぞれの機関で行っている研修などについても情報をいただきながら、情報交換をいただいたということになっております。

連絡会での主な意見については、裏面のところにまとめさせていただいております。

人材育成に関するご意見ということで、研修については、可能なものであれば、東京都が実施するものだけではなく、東京都アレルギー情報navi.で周知できるとよいかなどというお話ですとか、それから、研修を実施するに当たって、参加者のモチベーションをアップするためにも、生涯教育ポイントですとか、研修に参加したことによるメリットになるような、そんなようなものをつけるなどの仕組みを付与するといったようなご意見をいただいております。

それから、先ほどから報告書の話させていただいておりますけども、情報提供についてもご意見をいろいろいただいております。もっと医療機関の情報の充実ですとか、それから医療機関情報の提供に当たっては、拠点病院や専門病院だけでなく、地域の診療所・一般病院とか、それぞれが役割を果たせるような情報があったらいい。それから、ホームページもアクセシビリティを改善してというんでしょうか、なるべく活用されるような内容ですとか更新ですとかというのをやってほしいというようなご意見もいただいております。それから、こうした情報が連携のツールとなるようなことを期待して、医療機関向けのページの設置ですとか、それから災害時におけるアレルギー疾患患者向けの情報についても皆さんが入手しやすいようにアレルギー情報navi.に載せるほうがいいのか、あとそれから、navi.だけではなく、そのほかの方法での情報提供というのも、高齢者ですとか障害者ですとかいろんな方を配慮して実施してほしい

というようなご意見をいただいております。

そのほかにも患者にとって何がよいことなのかを優先して考えて、施策を考えてほしい、それから、拠点病院・専門病院で情報を共有しながら、こうした連絡会などで研鑽できるとよいというような意見をいただいております。

それで、先ほどから申し上げている情報提供についてなんですけれども、机上配布としてお配りさせていただきましたアレルギー情報navi. についてをごらんいただければと思います。

こちらについては、医療機関情報について、今年度、ページをふやしながら充実していく予定になっております。まず、東京都のアレルギー情報navi. の確認なんですけれども、トップページのところから医療機関を探すというところをごらんいただき、そこから情報をいろいろ得られるような形になっております。そこを開きますと、拠点病院・専門病院を見られたりとか、専門医の検索というのが学会ですとか、それから経口負荷試験の実施、医療機関の検索、これも学会などの情報につないだりというふうに、こちらからいろんなところに飛べる仕組みになっております。この拠点病院・専門病院をリンクしていただきますと、裏面にありますように、医療機関提供体制ということで、このように今、拠点病院・専門病院の情報を載せさせていただいているという形になっております。これを今の情報については、この基本的な情報のみという形になっております。

今後、医療機関向けの情報提供のイメージというところで、医療機関向けの情報をもうちょっと詳しく、診療情報などを、それぞれの指定医療機関の情報を載せられるような形でというのを今は検討している最中でございます。

まずは、病院の基本的な情報ということで、そこから、次のページになりますと、それぞれ内科については、対応可能な疾患ですとか、それから実施可能な検査、治療について、実施の可否などについてと、それから診療実績などについても、こちらに掲載していく予定になっております。同じように、それぞれの診療科について掲載していければなというふうに思っております。こちらについては、医療機関の連携に資するための情報として、拠点病院及び専門病院から提出してもらった報告書をもとにしています。

また、この実績の載せ方についても、もうちょっと生の情報では載せるのか、そういう形でなく、もうちょっと形を変えるのかなども、連絡会などで意見をいただきながら、まとめて考えていきたいというふうに思っております。こちらについては、今年度内に開設する予定になっておりますので、また次のときにもご報告できるかというふうに思っています。

それから、これだけではなくて、研修実施の情報なども、こちらに載せながら充実していければというふうに思っております。

なお、この実績の数というのをどう見るかというのは、総合的な医学的判断をもって正しく活用されるのかなというふうに思っておりますので、広く都民向けに対しては、まずは主治医とのコミュニケーションを円滑にするための情報提供を検討しております。

て、よくある症例などのコラムなどを追加するとか、別の形で情報提供を検討しているということになります。

以上、ご報告です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

さまざまなご意見もあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○成田委員 東京都立小児総合医療センターのアレルギー科の成田と申します。

今回の研修で、たまたま私も研修をやらせていただいたこともあって、このアンケート結果も拝見して、ちょっと意見を申し上げさせていただきます。

一番初めに、山口先生がおっしゃったことと本当に重なるんですけども、私は何回か研修をさせていただいて、来た方にはもちろんいい評判というか、自分で言うのもあれですけども参考になったと言っていただけ。ただ、それは私がこういう話をするとか、そもそもチラシを配っているわけですから、そういうチラシを見て、それに興味がある方が勉強しようと思っただけで来ていただいている、ガイドラインに沿った標準治療のことをお話するわけですから、そういう方たちのレベルアップにはなるけれども、限界があるということを実感しております。

もう一つ、すごく興味を持ったのは、参加された方がどういうことを専門病院・拠点病院に望んでいるかということの中で、標準治療で改善しない症例の紹介先というものは多く挙がっていると。なので、興味を持って勉強しようと思っただけで来てくださった先生方が、自分たちで標準治療はやる。だけれども、それでも治らなかった、うまくいかなかった人たちに対して拠点病院が紹介先として期待されているということは感じます。

そこで、そういうものの前提で、先ほど連絡会のところで、東京アレルギー情報 *navi* のほうに出されるといった医療機関向け情報のページなんですけれども、これは連絡会のときに私も発言したんですけども、これを見て、どこの病院に紹介すればいいかということ、医療従事者であっても判断するのは難しいと思うんですね。この検査は何件、この検査は何件、この検査は何件やっています。じゃあ自分の患者さんが、どういう検査をしてどういうふうに行ったらいいかというのを判断すること自体が、判断してどこの医療機関に相談したらということ、普通の一般のアレルギーが専門でない方たちが選ぶこと自体が難しいので、こういう連携のところに求められているのは、まずわからなければ近くの拠点病院なりにご紹介して、そこからさらに本当に専門のところに行っていただくとかというような連携のほうが現実的なのではないかなと思います。

専門病院の情報が明らかにされるということは意味があると思うんですけども、そこで本当に普通のそういうところに紹介したこともない、あとはまずその先生たちを直接知らないとか、人を知らなければ紹介してはいけないということはないんですけども、やっぱり医療関係者であっても、知っている先生とか、どういう診療をしているかということを知っている先生に紹介したいというふうにするのが普通だと思うの

で、そういう意味でもネットワークをつくるということが、この連絡会とかにすごく求められるのかなというふうに思います。

そこで、連絡会の中にもちょっと話が出たと思うんですけども、それぞれの拠点病院が、今地元のクリニックの先生とか地元の病院で、いろんなネットワークをそれぞれお持ちだということがあると思うので、それぞれの地域でのネットワークを横につなげていって、ちょっと遠いけれども、そこの中に入っている、ちょっと遠いというか、例えば私たちの病院なんかは結構広い範囲から紹介される方がいるんですけども、その方たちを逆に紹介するとなったら、近くの拠点病院の先生たち、専門病院の先生たち経由でさらに逆紹介できるとかというような利用の仕方もあると思うので、そのネットワークづくりがより円滑にできるような場に連絡会をぜひしていただきたいなというのを参加していて感じました。よろしくをお願いします。

○岩田委員長 ありがとうございます。

実は私のほうからもちっと質問しようと思っていたところが、今、成田先生がおっしゃっていただいたことで、連絡会のあり方というものを、もっと有効に使えるような、なかなか決まった形での議題についてのディスカッションも重要ですけども、どういうふうに専門病院が地域医療にかかわっていくのか、そしてさらに専門病院同士でも少し困るようなケースは拠点病院にもう一回紹介し直すとか、そういう具体的な議論がされていくと大変いいのかなと思って、同感いたしました。

ちょっとコメントを言って申しわけありません。どうぞ。

○駒瀬委員 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の駒瀬です。いつもお世話になっております。

講習会をやらせていただいている一人なんですけれども、たくさん、これを見ると講習会があって、何かどれも似たような講習会で、毎年やらせていただいて評判はよくて、多分それでまた次、お願いしていただいていると思うんですけど、じゃあ、それがどういうふうに全体のレベルを、私、相談実務者研修というのを多分やっていると思うんですけど、押し上げて、どういうアウトカム、それをやって、何がよかったかというのが毎年アンケート調査の結果をいただくんですけども、よくわからないですね。やっていて、これは具体的に相談実務者のレベルが上がったかとか、そのとき限りではない長い目を見たときの結果がどうであったかというのが、これだけ研修会がいっぱいあって、アンケート調査ではない何か結果がないかなというふうにすごく感じます。本当にこの今のやり方で、広く浅くやっていていいのかなというのをちょっと感じたので、どういうふうにお考えなのか、今後どういうふうに出カムを見ていくのかということを考えておられるのかということをお伺いしたいと思いました。

○岩田委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○鮫島環境保健事業担当課長 すみません、最初に連絡会の関係についてということでもよろしいでしょうか。

連絡会につきましては、2月に指定させていただきまして、まだ2回というところまでございます。1回目のときについては、本当に内容を周知させていただくというところにとどまったところではございます。2回目につきましては、こちらからいろいろとご検討いただきたい項目というのも挙げさせていただいたんですけども、そのほか、自由に討論できる時間というか、ご議論いただけるような時間というの少し多目にとらせていただいて、少しずつ皆様のコミュニケーションがとりやすい形というの意識しながら進めていきたいと考えているところでございます。

というところではございますけれども、やはりまず指定病院、拠点病院、それから専門病院の連携をきちんととっていくというところから、いろいろなことが始まっていくのかなと。それがまず基盤になっていくのかなというふうに私どもも感じておりまして、先ほど成田先生のお話もございましたが、そういうところの連携がしっかりとれていく中でできていくところなのかな。やはり、それはなかなか一朝一夕というのはすごく難しい部分も多分あるんじゃないかなと勝手に推測しているところではございますけれども、そういう場として、連絡会というの非常に重要なんだなというところを再認識させていただきましたので、皆様のご協力をいただきながら、連絡会をもっといいものにしていきたいなと思います。

○岩田委員長 研修の効果、評価というのはいかがですか。

○中村課長代理（アレルギー疾患対策担当） 研修の評価というところでは、アウトカム、確かにそれがどういうふうな結果に結びついているのかというのは、以前からご意見をいただいているところでございます。それを評価するというのもなかなか難しいところなので、また計画などとあわせながら評価していくことも検討していければなというふうには思っております。今後の課題とさせていただきます。

○岩田委員長 はい、どうぞ。

○大田委員 複十字病院の大田ですけれども、今こうしたクローズドの17病院、17施設が決まったということですが、よく考えてみますと、病院だけで医療をやっているわけじゃなくて、特にアレルギー疾患というのは意外と入院しないでクリニックで通院しながらいろんなところで見てもらえるようなことも重要なわけですね。それはなかったわけじゃなくて、例えばアレルギー協会がそういったネットワーク、あるいは名簿、そういったことに関する情報は持っている。それから、学会は学会でも専門医、今のつくり上げようとされている専門医制度でない、ちゃんと学会の専門医制度の上で一定程度評価もされていると。それから患者さんの会をつくって、きょうも来られていますけれども、そういった団体のリーダーの方もいらっしゃいますけども、団体もあると。そういうようなことを、やっぱり横の形でのつながりも大切にさせていただいて、その情報を整理して、この17病院が中心になるにしても、そのところを無視しないで活用するという姿勢は必ず必要だと思いますね。

それから、言葉で言うと、PDCAサイクルというのを常に意識しながら、物事をよりよい方向に進めるというところが重要だと思います。

○岩田委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

○江藤委員 皮膚科の江藤と申します。

私、この拠点病院の候補を選ぶときに相談を受けて、どうしようか、今年3月で東京通信病院をやめたので、私になるわけにはいかないしということで、いろんな人に相談して、結局どこの病院もできるし、じゃあここがいいかといとなかなかないといので、結局選び切れないまま耳鼻科にしても皮膚科にしても日本医大の大久保先生と佐伯先生が、じゃあ、とりあえずまず行ってみようということで、決まったみたいです。その後、じゃあ、こういう施設を入れたらいいんじゃないかというプランが浮かぶかなと思ったけど、まだそこまでのイメージがつかめない。要するに、言っていることはわかって、拠点病院のネットワークをつくりたいというのはわかるけども、現実味がないのがやっぱり皮膚科的にはありましたね。しかも、一般的に開業している先生でもかなり一生懸命診ている先生がいて、かえって大学病院に送るよりもしっかりとした治療をしてもらえることもあるしということで、非常に微妙な、これはD o c t o r t o D o c t o rのやりとりで決まってくることで、ネットワークだけでぱぱっとできるようなものじゃないから、これは本当に、もうちょっとだから改良して、拠点病院というのはそういう相談をしてくれる、協議をするところとしての代表が集まるだけでいいのかなと思いました。なかなか難しいところだと思いました。

あと評価ですね。これは僕も病院の中でもこういうことをやって、実際にはどうなったか評価、アウトカムが評価できているのかというのは、よく病院機能の評価でも副院長として随分悩んだんですけど、やっぱり何年かたって参加した人たちが、現状がどう変わったとかいう、そういう後から後追いの調査をアンケート調査でするぐらいしか僕はないのかなと、聞いていて思いましたけどね。参加してくれた人たちは、本当にやっぱり実務において、アレルギーの対策をもっとできるようになったような気がする、その後、直後は言っているんですけど、実際にそれが1年、2年たってどうだったかって、彼らが、それがこういうことがあってよかったという形で評価が上がっているか下がっているかというのが一つ、アウトカムになるのかなと思いましたので、ぜひご検討いただければと思います。

○岩田委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

○川上委員 多分、皆様ご存じだとは思いますが、講演会の回数がたくさんあって、その効果についてというお話はごもっともな部分ではあるんですけども、医師会に所属している医師数だけ見ても、今、7月末現在で東京都医師会所属の医師というのは2万5000人おられます。これは、全国で見たら10分の1の医師数になってしまうんですね。それでいきますと、恐らく先生方は、1回の講演会というものが積み重ねの中でたくさん講演ばかりやっていると思われるかもしれないんですけど、東京都の医師数だけ見ても2万人いるという現状で考えますと、相当な回数を行わないと、広く浅

くということですから行き渡らないということが現状ですので、専門の先生方には、本当にいつもありがたくお引き受けいただいております。東京都医師会としてもありがたく思っているんですけども、やはりまずはステップアップでどんどん、どんどん上を目指すというばかりじゃなく、どんどん参入してくるお医者さんたち全体が理解を深める。まして、アレルギーの問題って医師だけじゃなく、保育園関係者ですとか、大人でも企業の方たちですとか、情報を知ってほしい人がたくさん、物すごい数で東京はいるわけなので、そういった意味では高みを目指すのはむしろ専門のほうの先生方の専門の領域でやっていただいて、東京都がやってくださることというのは、都民全般とか、お医者さんたちも開業医を中心として、下を支えているところへの情報伝達、啓蒙活動というのが、まずそれがあってその上じゃないかというふうに考えておりますので、もちろんアウトカムの評価は必要だと思いますけれども、東京都というのは他の府県に比べると、ちょっと特殊な状況を持っているという点は、専門の先生方にもご理解いただけたらというふうに思いながら、私ども医師会としても、いろいろな場面での講演会を組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○岩田委員長 研修参加歴みたいなものはあるんですか。

○川上委員 医師会としての研修参加者の名簿は、何年間かは私どもは保存してあります。

それから、あと先ほど、忘れまして、インセンティブがあったらという話に関しては、日本医師会でやっております生涯教育の点数ですとか、小児科領域ですと、小児科学会の専門医研修点数ですとか、そういったものの申請も恐らく各病院の先生方はご存じだと思いますので、そういったものを利用していただくのが医師向けの講習会でのインセンティブとしては、もう既にあるものを利用できるかと思います。

○岩田委員長 ありがとうございます。

ちょっとじゃあ、流れから言うと、駒瀬先生、どうぞ。

○駒瀬委員 今伺っていて、ご意見はすごくよくわかるんですけども、それだけの医師なり医療、ほかのメディカルスタッフに教育をするのに、何か海の中に目薬を放り込んでいるみたいで、もうちょっと何かいいやり方がないかなと思いついて聞いていました。

○岩田委員長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○栗山委員 ちょっと取りとめのない話になってしまうかもしれないんですけど、例えば今おっしゃったような、海の中の目薬、患者の立場から言うと、海の中の目薬でも効いていると思います。私がこの世界に入ったというか、2002年に患者会というものの世界に入りました。その前の10年間は、国立小児病院の中で患者会をしていました。その前は、もう子供のアレルギーを治すのが精いっぱい、もう本当に子供につきっきりの10年間を過ごしてまいりました。本当に、それともう一つは、厚生労働省のアレルギー協議会の中の委員をしていて、それがこういう東京都に来ると、こういうふうに

実態ができてくるんだなというのを、何か大変うれしく拝見しておりました。それで、先生方のおっしゃってくださるような、この研修はこういう結果を生むというものが見られたら、それは本当に私たちも望むところです。でも、実際の私たち患者の思いとしては、その2万幾らの医師会の先生で、実際に、せめてアレルギー科を標榜してくださる先生が、アレルギーかなと思った親子がそこにかかって、抜け出せなくなるというのが、私が子供を育てている時のアレルギーでした。それが、小児病院で診ていただいていて、その後、そこで患者会のお手伝いをするようになって、それで、世の中にはこんなに困ってらっしゃる方がいるんだ、自分は大変いい治療を受けることができ、寛解まで行った子供なんですけども、そこから自分で患者会をやるようになって、それでも私たちはアレルギー科を標榜していることと、アレルギーの専門医とアレルギーの認定医と、もう全然そんなことって一般のアレルギーの患者さんってわからないんですね。その中で、先生たちが顔の見える関係で紹介していただける専門医、それぞれ専門医であっても、それぞれの得意なところとか、それから開業の先生でも見てくださる先生を紹介していただけるような、こんなシステムができたこと自体に患者としてはすごく喜んでいるんですね。ただやっぱりそれは、今後ますます皆様、先生方からご意見が出たように、充実していて実のあるものになっていくためのお話というか、よりよいご検討をいただけることは大変ありがたく、これからもぜひ続けていただきたいと思えます。でも、本当にこのシステムをこのままどうぞ検討を重ねながら、いいものにしていただくと、そのためにもし私たち患者会ができることがあれば、それはもちろん喜んでさせていただきたいと思えます。

何か何が言いたいんだろうという感じになったかもしれないんですけど、本当に東京都の方々にもありがとうございます。それから、専門病院、拠点病院として講演をしてくださっている先生も本当にありがとうございます。そして、ぜひ医師会、私たち患者にとっては、せめてアレルギー科を標榜している先生のところに行けば、標準治療がしてもらえるという状況になることが夢ではなくなる日が一日も早く来ることを夢見ております。

これからもどうぞよろしく願いいたします。ご検討ありがとうございます。

○岩田委員長 駒瀬先生、どうぞ。

○駒瀬委員 すごくお気持ち、よくわかります。ただ、やっぱりこの世の中なので、どうやったら効率よくたくさん先生の講習会を受けていただけるかという、さっきもあったんですけどシステムを考えることがすごく大事になるんじゃないかなと。講演会もそうなんですけど、いつも来る先生は同じという状況ではなくて、例えば医師会とタッグを組んで、この講習会を受けたらポイントがもらえるとか、何かそういうシステムをつくらないと、やっぱり一部の先生はちゃんとやってくださるけれども、ほかの先生は何もしないという、そういう状況が生まれてしまうので、これからはそういうシステムづくりも考えていったらいいんじゃないかなというふうに思いました。

○岩田委員長 ありがとうございます。

てつくっていくのかということやいろいろなご意見をいただきながら、今後も続いて考えていかなければいけないのかというふうに思う次第でございます。

本当は個別にもっと深い議論をすべきかとは思いますが、すみませんが、次の議題もある状況で、じゃあ、手短にお願いいたします。

○山口委員 すみません、山口です。

最初にいろいろと言ってしまって申しわけございませんが、私は東京都のアレルギー情報 *n a v i .* にやっぱりこだわってしまって、これをまずプラットフォームとして、ここから、これを見ない人はまた置いておいて、これを見る人をまず中心に考えていただきたい。なるべく見るようにしていただきたい。これは前にも申しましたけれども、東京都の交通機関とか都バスとかをいろいろ使って、こういったものがあるということや広く知らしめてほしい。そして、どれぐらいの人が閲覧したのかをきちんと把握できるようなシステムをつくってもらいたいということと、成田先生、駒瀬先生のような非常にいい講演会でも参加できる人は限られますので、eラーニングのようにある期間、IDとかパスワードを付与して、それを見たい先生に見てもらおうとか、とにかくそういった形で、見たい人をレベルアップするという、要するに自分が上達しなければ患者さんから捨てられるというふうに医師が危機感を持たなきゃいけないと思います。

要するに、患者さんと東京都がもう1対1でつながるような形でいい医療を提供するようなことに本腰を入れないともうだめだと思えます。

○岩田委員長 ありがとうございます。

じゃあ、課長、どうぞ。

○鮫島環境保健事業担当課長 *n a v i .* のほうですね、いろいろそういうご意見をいただきましたので、そういうところも少しずつ充実させていきたいと思えます。

あと、研修会の資料とかそういうものについては、今年度から少しずつアップできるような形で少し考えていきたいとは思っておりますので、そういうところで参加できなかった方もごらんいただけるようなところも少しずつ充実できればとは思っております。以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

非常に具体的な提言も含めて、活発な議論となりましたが、申しわけありませんが次に移らせていただきます。

議題の3でございます。アレルギー疾患に関する3歳児全都調査・施設調査について、進捗状況についてのご報告をお願いいたします。

○新開健康危機管理情報課長 それでは、資料5をごらんください。

こちらは、アレルギー疾患に関する3歳児全都調査及び施設調査の概要でございます。こちらを担当しております健康安全研究センターの新開からご説明いたします。

まず、調査概要ですが、二つの調査、3歳児全都調査とアレルギー疾患に関する施設調査でございます。

3歳児全都調査のほうは、3歳児におけるアレルギー疾患のり患状況等の把握と、過

去の調査との比較等を行うということでございまして、この結果等を今後のアレルギー疾患対策の基礎資料として活用するというを目的として行っております。

対象は、都内3歳児の区市町村で実施される3歳児健康診査の受診者及びその保護者様でございます。対象数としては、約9,300名を対象としております。

実施時期は本年の10月でございます。

調査方法といたしましては、無記名の自記式調査票を配布いたしまして、郵送またはWebでの回収を行うということでございます。

調査項目は、基本属性（性別、通園状況等）とアレルギー疾患のり患状況、緊急時対応の状況、また、意見・要望等でございます。

もう一方の施設調査のほうでございしますが、こちらはアレルギー疾患を持つ子供の状況を把握するとともに、施設におけるアレルギー疾患対策を検討するための資料とするということを目的としております。

対象となります施設は、認可保育所、認証保育所、幼稚園、認定こども園、ベビーホテル、家庭的保育、学童保育、またそれ以外の施設ということでございます。対象としておりますのは、約9,500施設でございます。

実施時期は、来月、本年の9月でございます。

対象施設に自記式調査票を送付いたしまして、郵送で回収するという方法を使います。

調査項目といたしましては、運営形態や開園時間等の基本属性、園児・児童のアレルギー疾患のり患状況や管理の状況、アレルギー疾患に関する緊急時対応、また、ガイドラインへの対応などの取り組み状況、アレルギー疾患対策についての行政、その他への意見・要望等でございます。

これらの調査につきまして、昨年度は検討部会のほうで調査票のほうを作成していただきました。今年度、4月から5月にかけて、区市町村の各種会議で、調査についてのご協力を依頼してきたところでございます。また、調査委託会社と調整を行いながら、先週、調査票の一式を各施設及び各市区町村の3歳児健診担当部署宛てに送付いたしました。

今後の予定でございしますが、回収した調査票の集計がまとまったところで、部会において分析等の検討を行い、報告書は次年度作成の予定というふうにしております。

また、今回使います調査票といたしまして、資料5-2と5-3がございまして、5-2のほうの「アレルギー疾患に関する3歳児全都調査」のほうですが、前回調査したときは、都内小学校で、食物アレルギー死亡事故の後ということがありましたので、食物アレルギーにかなりのボリュームを置いた調査票となつてございました。

今回は平成21年度までの調査票も含めて見直しをいたしまして、全体のアレルギー症状や診断の有無のほか、ぜんそくや食物アレルギー、アトピー性皮膚炎についての質問、症状、疾患のない人も含めての質問構成という形になってございます。

新たに追加したものといたしましては、スキンケアというところで、中の問19、20がスキンケアに当たります。また、今後希望する情報として問22、それと、アレルギー

ギーに関してお困りのことということで問26、医療機関への要望ということで、すみません、前後しましたが、25と26ということが新たに追加したところでございます。

一方の施設調査のほうでございますが、こちらはこれまでどのような生活管理指導表を使用しているか。使用しない場合はその理由の把握ということで、問1-2、1-3で問いを起こしております。また、問4-7では、さまざまな災害が起きているので、施設で災害への備えをどのように行っているかの質問ということを追加してございます。また、問5-1では、効果的な研修を展開していくため、研修の受講状況や具体的な希望の質問についての追加をしております。

簡単ではございますが、調査票の説明とさせていただきます、概要等の説明を終了させていただきます。

○岩田委員長 ありがとうございます。

5年ごとに行う調査ということで、継続性の重視プラス新規にいろいろな項目も考えられたということでございます。

何かご質問、ご意見はございますか。

はい、どうぞ。

○江藤委員 3歳でのアンケートってすごく興味を持ったんですけど、いろんな食物アレルギーの内容が一番重要だとか、ぜんそくのことが重要だと思うんですけど、アトピーが何かいまちちょっと少ないんですよ。多分皮膚科医が全然チェックしてないんじゃないかと思うんですけど、例えば外用剤でプロトピックって、もう今主流になって、2歳から使えるので3歳では当然使っていていいんですけど、それがどのぐらいちゃんと使われているとか、そういう外用療法に関する指導がちゃんとなされているかというのは非常に重要で、これは標準治療の一番根幹なんですけど、そこを聞いてもらうとすごくうれしいと思って今見ていたんですけど、訂正可能かどうかって、もう無理なんですよ。きっと準備しちゃっている。もったいないですよ、これ。せっかくこれ九千何百人やるのに、それを3年ごとにどこまで浸透したかというのをチェックするのは、これは多分アウトカムなんですよ、僕がさっき言った。惜しいですね。もう出ちゃっているんですよ。ぜひ、次はお願いします。ぜひ、これはちゃんと臨床の一番の最先端の何人かにチェックしてもらってアンケートをつくられたほうが、絶対物すごく価値のあるデータになると思うんですよ。もったいないですよ、これはすごく。

○岩田委員長 専門の先生も加わっておいでであるというふうに承っております。

○江藤委員 そうですか。

○新開健康危機管理情報課長 すみません、また次回のときに盛り込みたいと思いますので。今回はすみません、配ってしまいまして、申しわけございません。

○江藤委員 でしょうね。だって、今8月末ですものね。

○岩田委員長 あとはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○新田委員 この3歳児の調査のことなんですけど、前回の平成26年度の報告書を拝

見ると、回収率が40%ぐらいということで、今回も似たような回収率を想定されているのかなと思うんですけど、特に参加者というか、親御さんにはインセンティブは特に何も用意されていないということかと思えますけど、その割には4割って結構ある意味そこそこいっているのかなという気もして、この情報の、ですから、どういうものを例えば3割、4割の回収率の結果として何を得ようとするのかというところがもう少し明確にならないと、配って集めて集計しましたというだけで終わるようなところがあるまり出ないように、やはりやって意味があって、きちんと情報が集約できていますというところがわかるような形で調査をされてまとめられるのがいいのかなと。一方で、施設調査のほうは前回も8割ぐらいいっていて、非常に重要な情報、いろんな施設のカテゴリでどういう状況にあるのかという意味で、先ほど来議論されていることの基礎情報として非常に重要なかなというふうに、そのように拝見しました。

ちょっと最後は感想ですけれども、以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

次回への課題がいろいろ出てきたとは思いますが、いずれにしても、もうこれで5回目ぐらいですか。かなりデータとしてはいろんなところで実態をある程度示すものとして使われているとは思いますが。

○江藤委員 もう一つよろしいですか。

○岩田委員長 はい、ご提言をどうぞ。

○江藤委員 さっきも言ったアトピーのところだけじゃなくて、どういうことをどうですかじゃなくて、何年前とどうですかという形の問いを必ず各疾患で入れると、恐らく今まで我々が一生懸命啓発活動をやっていることの効果が上がってくるかどうかというのも見られて、そういう何かどういうデータを出したいかなという、多分クエスチョンがもっともっと洗練されてくると思うんですよね。だから、何かそういう統計の専門家も入れたほうが良いような気がしてしょうがないんですけど。お願いします。もったいないですよ、これ。せっかくやるんだったら。

○岩田委員長 貴重なご意見、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

それでは、多岐にわたる議論、なかなか尽くせないところがございますけれども、このあたりで今回の議事につきましては終えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。何かございますか。

どうぞ。

○武川委員 1点だけ、ちょっと確認したいんですが、拠点病院の中で、眼科が今回対象にはならないということで、前回も言われてはおるんですけども、しかし今、江藤先生がいらっしゃいますけど、アトピー性白内障の患者が来て、最近の事例では相談に来られたのが、アトピー白内による全盲なんですよ。しかも、アトピー性白内障の眼科手術の場合に、やはり普通、簡単にできるものではない症例も中に含まれるというふうにお聞きしているんですけども、その辺について、やはり眼科としてどこにも行きよ

うがないという形じゃなくて、今回はあれですけど、継続して眼科の適用となる、どこへ行ったらいいかということが患者にわかる、先生方もご紹介していただけるような形のもので設定できるような形に進めていただければありがたいなと思っていますけれども。

○岩田委員長 ありがとうございます。

専門病院及び拠点病院の選定につきましては、これがずっと固定するというふうには考えたくないと申しますか、将来的に広がりを持った形で、またご検討いただければというふうには考えております。専門医の先生、あるいは指導医の先生が眼科領域においては非常に少ないという隘路がございました。ということで、その点につきましては、何か事務局からございますか。

○鮫島環境保健事業担当課長 選定につきましては、選定の基準を定め、2月に指定させていただいたばかりという状況でございます。新たな選定基準等についてのご意見につきましては、様々な状況を加味し、今後の状況を踏まえながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○川上委員 3歳児の調査の中で、親御さんがこれを書くわけですよ。それで、アレルギー性鼻炎という診断名のこれについての評価だけは、ちょっと耳鼻科の先生のご意見もまた伺ってもらいたんですけど、何を言いたいかというと、最近小児科領域では、抗ヒスタミン薬の使用はけいれんの誘発との兼ね合いもあって、脳への移行性の高い抗ヒスタミン薬は使わないという方向になっている関係上、保育園児でちょっとウイルス性のいわゆる上気道炎での鼻水をとめたいといったときにでも、抗アレルギー薬で脳内移行の少ないものを選ぶと、アレルギーというお薬情報ですか、ああいったところにアレルギーと出ちゃう関係で、親御さんたちの多くは我が子はアレルギー性鼻炎なんだと信じているだけという人が多々いらっしゃるの、この親御さんが書き込んだアレルギー性鼻炎というものをもって、アレルギーの罹患率、アレルギー性鼻炎の罹患率が高いという数字は、これは全く信じられないと思うので、ちょっとこの辺は統計上、気をつけていただかないと、できれば耳鼻科の先生による本当にアレルギー性鼻炎という診断なのかという裏づけをとらないと、これをもって東京都の子供にアレルギー性鼻炎が多いというのはちょっとまずいかなと。今のこの過去の冊子の13ページの表7を見ても、0カ月でアレルギー性鼻炎が1.4%いるなんていうことはあり得ないですから、それを見ても、ちょっとこれはきっと使った薬、0カ月って本当に抗ヒ剤すら使えない時期にそう言われるというのは相当だなと思うんですけど、これはあくまでも親からの申告だということで罹患率とイコールではないというのは、特にアレルギー性鼻炎は気をつけて出していただきたいなと思っております。

○岩田委員長 これもまた貴重なご意見です。次回への課題がたくさんあるかと思

ます。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○**新開健康危機管理情報課長** 貴重なご意見をいただきましたので、次回に向けて参考にしていきたいと思えます。5年後です。

○**岩田委員長** それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○**鮫島環境保健事業担当課長** 1点補足ですが、この施設調査と3歳児調査につきましては、一応専門の先生方に委員をお願いした会にて、検討はさせていただいているということだけをご理解いただきたいなと思っております。

○**江藤委員** 皮膚科の専門は入っていないわけですか。

○**中村課長代理（アレルギー疾患対策担当）** それぞれの診療領域の専門家の方全員に入っているという形にはなっていません。

○**鮫島環境保健事業担当課長** では、すみません、岩田委員長、ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、本日、貴重なご意見を多数いただきましたこと、どうもありがとうございました。

いただきましたご意見をもとに、都のアレルギー疾患対策の検討のときに参考とさせていただきますたいと思えます。どうぞ、引き続き、東京都のアレルギー疾患対策につきまして、ご支援のほど、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、東京都アレルギー疾患対策検討委員会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(午後 9時00分 閉会)